令和６年度給与支払報告書提出についてのお願い

令和５年１１月　茨城県つくば市

市・県民税の納入につきましては、日頃より格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。さて、本年も報告書を提出していただく時期になりましたので、下記事項にご注意の上、**令和６年１月31日（水）**までに提出をお願いします。

1．給与支払報告書（個人別明細書）は１名につき１枚ずつお送りください。

2．給与支払報告書の氏名には必ずフリガナをふり、生年月日と個人番号を記載してください。

3．扶養親族の氏名、個人番号を必ず記入してください。

4．支払金額に前職分が含まれる場合は、前職分の支払者・所在地・支払金額・源泉徴収税額・社会保険料の金額・退職年月日を摘要欄に必ず記入してください。

5．確定申告をされる方の分も、給与支払報告書をご提出ください。

6．報告人員がいない場合、給与支払報告書の提出は不要です。

※ｅＬＴＡＸまたは光ディスク等をご利用の方へ

1．普通徴収に切り替える受給者がいる場合は、個人別明細書の普通徴収欄にチェックの上、摘要欄に符号を必ず入力してください。

2．ｅＬＴＡＸで一度給与支払報告書をご提出いただいた後、訂正または追加の給与支払報告書をご提出いただく場合は、申告区分欄では「給与支払報告書（訂正）」または「給与支払報告書（追加）」を選択し、該当の方のみ送信してください。

給与（住民税）担当　御中

つくば市役所　財務部　市民税課
〒３０５－８５５５
茨城県つくば市研究学園一丁目１番地１
TEL　０２９－８８３－１１１１　内線２８１０～２８１３

市町村コード　０８２２０１

※切り取って宛名にご使用ください

〒３０５－８５５５
茨城県つくば市研究学園一丁目１番地１

つくば市役所　財務部　市民税課　行

令和６年度 給与支払報告書（総括表）

つくば市長　あて

令和　　年　　月　　日　提出

給与支払期間	令和　年　月分から　月分まで	指定番号	
給与支払者の個人番号又は法人番号			
フリガナ		事業種目	
給与支払者の氏名又は名称		受給者総人員	人
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称		つくば市への報告人員 特別徴収対象者	人
フリガナ		普通徴収対象者（退職者）	人
同上の所在地	〒	普通徴収対象者（退職者を除く）	人
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名		報告人員の合計	人
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号		所轄税務署名	税務署
関与税理士等の氏名及び電話番号		給与の支払方法及びその期日	
市処理欄	①　②　③　④	納入書の送付	必要・不要

茨城県つくば市提出用

※普通徴収とする場合、普通徴収切替理由書の提出が必要です。提出がない場合又は該当する理由がない場合は、特別徴収となります。

○総括表に記載されている宛名等に誤りや変更がある場合は、赤字で訂正をお願いします。

○「受給者総人員」欄には、１月１日現在において給与等の支払を受けている者（他市区町村分を含む。）の総人員を記入してください。

○「つくば市への報告人員」欄には、つくば市に対して「給与支払報告書（個人別明細書）」を提出する者の延べ人数（提出枚数）を記入してください。

【普通徴収切替理由書の記入提出要領】

1　普通徴収切替理由書は、普通徴収を認める基準（普Ａ～普Ｆ）を示すものです。

2　普通徴収を認める基準に該当し、普通徴収に切り替える受給者がいる場合は、該当する理由の右側「人数」欄に人数を記入し給与支払報告書と併せて提出してください。

3　普通徴収に該当する方がいる場合は、下図のとおり普通徴収の方の個人別明細書の前に挿入し、総括表や他の個人別明細書と合冊して提出してください。

4　普Ｂは主たる給与に合算されて特別徴収となる乙欄該当者などが対象となります。

○提出時の綴り方

○普通徴収切替理由書の記載例

普　通　徴　収　切　替　理　由　書

市町村名	つくば市	指定番号	12345
給与支払者の氏名又は名称	△△△△　株式会社		

符号	普　通　徴　収　切　替　理　由	人　数
普Ａ	総従業員数が２人以下 （下記「普Ｂ」～「普Ｆ」に該当するすべての（他市区町村分を含む）従業員数を差し引いた人数）	人
普Ｂ	他の事業所で特別徴収（乙欄該当者など）	1 人
普Ｃ	給与が少なく税額が引けない（年間の給与支払額が９３万円以下）	人
普Ｄ	給与の支払が不定期（例：給与の支払が毎月でない）	人
普Ｅ	事業専従者（個人事業主のみ対象）	人
普Ｆ	退職者又は５月末日までの退職予定者（休職・育児休業含む）	2 人
普通徴収合計人数		3 人

普　通　徴　収　切　替　理　由　書

市町村名	つくば市	指定番号	
給与支払者の氏名又は名称			

符号	普　通　徴　収　切　替　理　由	人　数
普Ａ	総従業員数が２人以下 （下記「普Ｂ」～「普Ｆ」に該当するすべての（他市区町村分を含む）従業員数を差し引いた人数）	人
普Ｂ	他の事業所で特別徴収 （乙欄該当者など）	人
普Ｃ	給与が少なく税額が引けない （年間の給与支払額が９３万円以下）	人
普Ｄ	給与の支払が不定期 （例：給与の支払が毎月でない）	人
普Ｅ	事業専従者 （個人事業主のみ対象）	人
普Ｆ	退職者又は５月末日までの退職予定者 （休職・育児休業含む）	人
普通徴収合計人数		人

○普通徴収とする場合は個人別明細書の摘要欄に該当する符号（普Ａ、普Ｂなど）を記入してください。

○この普通徴収切替理由書の提出がない場合、原則どおり、特別徴収対象者となります。

○この普通徴収切替理由書で普通徴収として申し出ても、確認の結果、特別徴収となることもあります。